

復興庁において平成 24 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

1. 事前評価

- ・ 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	東日本大震災事業者再生支援機構の登録免許税に係る免除手続きの簡素化	評価結果を受けて、平成 25 年度税制改正要望において「東日本大震災事業者再生支援機構の登録免許税に係る免除手続きの簡素化」を要望した。
2	避難解除区域に係る特例措置（当該区域へ復帰する事業者を支援するための、機械等の特別償却等）の避難指示解除準備区域への拡大（拡充）	評価結果を受けて、平成 25 年度税制改正要望において「避難解除区域に係る特例措置（当該区域へ復帰する事業者を支援するための、機械等の特別償却等）の避難指示解除準備区域への拡大」を要望した。
3	避難解除区域等に係る特例措置（当該区域等へ復帰する事業者を支援するための、機械等の特別償却等）の新規事業者への適用	評価結果を受けて、平成 25 年度税制改正要望において「避難解除区域等に係る特例措置（当該区域等へ復帰する事業者を支援するための、機械等の特別償却等）の新規事業者への適用」を要望した。
4	復興整備計画に位置づけられた防災集団移転促進事業等の事業により移転・整備する住宅団地の用地に供するために、土地が収用適格事業に相当するものとして制度上認められた枠組みにより地方公共団体に買い取られた場合における譲渡所得への 5,000 万円特別控除の適用	評価結果を受けて、平成 25 年度税制改正要望において「復興整備計画に位置づけられた防災集団移転促進事業等の事業により移転・整備する住宅団地の用地に供するために、土地が収用適格事業に相当するものとして制度上認められた枠組みにより地方公共団体に買い取られた場合における譲渡所得への 5,000 万円特別控除の適用」を要望した。
5	「東日本大震災事業者再生支援機構」、「産業復興機構」が支援する事業再生に対する「企業再生税制」と同等の措置の適用	評価結果を受けて、平成 25 年度税制改正要望において「東日本大震災事業者再生支援機構」、「産業復興機構」が支援する事業再生に対する「企業再生税制」と同等の措置の適用」を要望した。
6	「東日本大震災事業者再生支援機構」、「産業復興機構」が支援する事業再生に対する「企業再生税制」と同等の措置の適用	評価結果を受けて、平成 25 年度税制改正要望において「東日本大震災事業者再生支援機構」、「産業復興機構」が支援する事業再生に対する「企業再生税制」と同等の措置の適用」を要望した。

## 2. 事後評価

平成 24 年度においては実施していない。